

◆重度心身障がい者・ひとり親等・乳幼児等医療助成のお知らせ◆

小平町では北海道から補助を受け、心身に重い障がいのある方（重度心身障がい者）、母子（父子）家庭の方（ひとり親家庭等）及び小学生までのお子さん（乳幼児等）の医療費を助成しています。

また、町独自に、高校生までのお子さんの医療費についても助成を行っています。

◆対象となる方◆

～共通条件～

①生活保護法による保護を受けていないこと。

～重度心身障がい者医療費の助成～（18歳以下本人負担額0円）※

①身体に障がいのある方で、1～3級（ただし、3級は主に内臓に係る障がいに限る。）の身体障がい者手帳をお持ちの方

②知的障がいのある方で、「A」と判定された療育手帳をお持ちの方、または「重度」と判定（診断）された方。

③精神障がいのある方で、1級の精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方。

④受給者の生計を主として維持する方の所得が限度額未満の方。

～ひとり親家庭等医療費の助成～（本人負担額0円）※

・ひとり親家庭等に属している母または父及び子【18歳に達した日の属する年度の末日までの者。ただし、在学等で扶養されている場合（※）は20歳までの方】

・受給者の生計を主として維持する方の所得が限度額未満の方。

～乳幼児等医療費の助成～（本人負担額0円）※

①0歳から6歳までの入通院及び小学生の入院。

②小学生の通院及び中学生の入通院、高校生の入通院（町独自助成）

※領収書を後日役場に持参し、払戻しを受ける場合は医療点数計算上、本人負担額が0円とならない場合がございます。

◆申請方法◆

医療助成を受けるには、事前に「受給者証」の交付を受けることが必要です。次のものを持参の上、保健福祉課または各支所で申請をお願いします。

1. 印鑑 2. 健康保険証（乳幼児に関しては、お子さんの保険証）、

3. 重度に関しては、身体障がい者手帳又は療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳

（注）申請時に在学証明書等が必要となります。

◎問い合わせ先 保健福祉課福祉係（内線 273）



ゆったりかんバス送迎運行表

1月の無料送迎バス運行日は
15日・22日・29日[月曜日]

鬼鹿方面

臼谷・小平方面

本郷・平和・寧楽・達布方面

停留所	時刻	停留所	時刻	停留所	時刻	停留所	時刻
鬼鹿小学校前	9:55	臼谷寿の家前	10:35	※達布活性化センター前	11:10	旧本郷小学校前	11:30
鬼鹿郵便局前	9:58	小平町商工会前	10:38	旧寧楽小学校前	11:20	小平新興団地入口	11:35
ローソン鬼鹿前	10:00	湯田宅車庫前	10:40	平和共栄橋前	11:25	除雪センター前	11:36
第1広富バス停	10:05	小平小学校前	10:42	富里ライスセンター前	11:26	ゆったりかん着	11:40
ゆったりかん着	10:20	ゆったりかん着	10:45				

鬼鹿・臼谷・小平方面お帰り時刻 14:30

本郷・平和・寧楽・達布方面お帰り時刻 15:30

※達布活性化センター前は予約制といたします。達布支所（58-1111）又はゆったりかんフロント（56-9111）に運行日の午前9時までにお電話いただいた場合のみ送迎いたします。